

令和3年第3回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年3月24日(水曜日)午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育長職務代理者 本間 敏夫  
教育委員 安重 洋介  
教育委員 井上 剛  
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	波崎教育事務所長	青野 友孝
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	正木 明美
矢田部公民館長	佐藤 幸司	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	出沼 弘二	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	川又 康史		
第二学校給食共同調理場長	山中 治朗		
教育総務課長補佐	齋藤 浩美		
教育総務課係長	野中 祐子		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

- 日程第2 議案第13号 神栖市放課後こども教室事業実施要項の一部を改正する告示
- 日程第3 議案第14号 神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 日程第4 議案第15号 神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 日程第5 議案第16号 神栖市スポーツ振興基本計画策定委員会設置要項の一部を改正する訓令
- 日程第6 議案第17号 神栖市学校教育振興補助金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第7 議案第18号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
- 日程第8 議案第19号 神栖市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則
- 日程第9 議案第20号 工事計画の策定について  
3 神栖市立軽野東小学校校舎トイレ及び給水管改修工事
- 日程第10 議案第21号 工事計画の策定について  
3 はさき生涯学習センター空調設備外改修工事
- 日程第11 議案第22号 神栖市運動施設等長寿命化計画について
- 日程第12 議案第23号 神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
- 日程第13 議案第24号 神栖市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 日程第14 議案第25号 神栖市健康管理医の委嘱について

日程第15 議案第26号 神栖市産業医の委嘱について

日程第16 議案第27号 神栖市教育委員会職員の人事について

日程第17 諸般の報告

7 議事の概要           開 会 午後5時08分  
                          閉 会 午後6時40分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 伊藤委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 齋藤

(2) 議 事

教育長                   令和3年第3回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長                   本日の日程において、日程第12 議案第23号から日程第16  
議案第27号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会  
会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委  
員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長                   出席委員全員賛成のため、日程第12 議案第23号から 日程第  
16 議案第27号については会議を公開しないことと決定する。

教育長                   日程第1 会議録署名委員に伊藤委員、会議録作成書記に齋藤教育  
総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第13号  
神栖市放課後こども教室事業実施要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第13号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第13号について、質疑を求める。

教育委員 放課後こども教室事業を民間会社に移行するということであるが、コーディネーターの仕事が多岐に渡る中、どのように人選するのか伺いたい。

教育指導課長 平成30年度に国が策定した「新放課後こども総合プラン」を鑑み、厚生労働省のいわゆる「小一の壁」という問題が、大きな柱となっていることを述べる。  
健康福祉部所管の放課後児童クラブの運営について、先行して民間会社が実績を重ねており、今後そのような専門性を放課後こども教室事業においても取り入れることなども視野に入れている旨を説明する。

教育委員 コーディネーターは資格を有していなくてはならないのか。

教育指導課長 コーディネーターとして1名は資格を有する者で、その他の人員については民間会社で十分に指導を受けた者が配置されることとなる旨を説明する。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第13号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第13号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第14号  
神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題に  
供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第14号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第14号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第14号について、原案のと  
おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第14号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第15号  
神栖市教育委員会事務局及び教育機関等の事務決裁規程の一部を  
改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第15号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第15号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第15号について、原案のと  
おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第15号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第16号  
神栖市スポーツ振興基本計画策定委員会設置要項の一部を改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第16号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第16号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第16号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第16号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第17号  
神栖市学校教育振興補助金交付要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第17号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第17号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第17号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第17号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第18号  
神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食  
共同調理場長 議案第18号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第18号について、質疑を求める。

教育委員 学校給食費無償化に係る質問ではないが、これまでの学校給食費の取扱いについて伺いたい。

第一学校給食  
共同調理場長 学校給食費は各学校の先生が徴収していたが、教職員の働き方改革の一環で、地方公共団体が徴収すべきであるとの提言を受け、現在、市による学校給食費徴収業務の準備をしている状況である旨を説明する。予定として、令和4年4月分から保護者の金融機関口座から引き落としとなる旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第18号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第18号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第19号  
神栖市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

中央図書館長 議案第19号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第19号について、質疑を求める。

教育委員 今回の当規則の改正は中央図書館に係る事務分掌だけであるが、う  
ずも図書館については改正の必要はないのか伺いたい。

中央図書館長 「行事に関すること」は中央図書館の管轄ということで、現状では  
うずも図書館の事務分掌については改正しない旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第19号について、原案のと  
おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第19号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第9 議案第20号  
工事計画の策定について  
3 神栖市立軽野東小学校校舎トイレ及び給水管改修工  
事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第20号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第20号について、質疑を求める。

教育委員 今後、小中学校の中でトイレの改修予定はあるのか、分かる範囲で教  
えていただきたい。

教育総務課長 トイレの改修工事については、校舎の耐震補強工事と合わせて行っ  
ており、今回の軽野東小の工事でひととおり終わる予定である。  
補足として、トイレの改修工事については、設計段階で学校と協議し  
ており、和式を残してほしいという要望もあるため、和式が残ってい  
る学校がある旨を説明する。



教育委員 軽野東小学校校舎の耐震補強工事は既に終了しているようであるが、その際にトイレの改修工事は行わなかったのか伺いたい。

教育総務課長 校舎の耐震補強工事の際にもトイレの間仕切り壁や便器の改修工事を一部行ったが、全部を改修することはできなかつたため、今回改めて全箇所についてトイレの改修工事を行う旨を説明する。

教育委員 参考資料の図面に「多目的トイレ」と記載があるが、バリアフリー法の改正により「多目的トイレ」を「バリアフリースイートイレ」と名称変更していることから、今後表記を改めたほうがよい旨を述べる。

教育総務課長 今後、発注時の際に「多目的トイレ」の表記を「バリアフリースイートイレ」として進めていく旨を述べる。

教育委員 「多目的トイレ」の利用者や利用方法については、学校が決めているのか。

教育総務課長 多目的トイレは、小学校11校、中学校4校において整備しているが、学校から車椅子を利用する児童生徒などに対応するための要望を受け、整備したものである旨を説明する。

教育委員 多目的トイレの利用については、学校独自で決めているのか。

教育指導課長 多目的トイレの利用者や利用方法については、本人や保護者の要望に伴い、学校において決めている旨を説明する。

教育長 補足として、学校によって多目的トイレを利用するケースが様々であるため、学校の判断により使用されている旨を説明する。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第20号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第20号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第10 議案第21号  
工事計画の策定について  
3はさき生涯学習センター空調設備外改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

はさき生涯学習  
センター館長 議案第21号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第21号について、質疑を求める。

教育委員 今回の空調の改修工事で、コロナウイルスを除去できるフィルターの  
ような機能は付けるのか伺いたい。

矢田部公民館  
長 今回は、既存の空調設備の老朽化が塩害により激しいため、そちらを  
優先して行う改修工事であり、従来の換気方式となる旨を説明する。

教育長 他に質疑がないか求める。  
質疑がないため、質疑を終結し、議案第21号について、原案のと  
おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第21号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第11 議案第22号  
神栖市運動施設等長寿命化計画についてを議題に供し、事務局に説  
明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長

議案第22号について、提案理由、内容を説明する。

教育長

議案第22号について、質疑を求める。

教育委員

この計画における個別施設の方向性について、施設の耐震性や政策重要度は、市民体育館の場合、耐震性も政策重要度も低い、建替えの方向で考えているのか伺いたい。

文化スポーツ  
課長

かみす防災アリーナが整備されたことから、当初は市民体育館の用途を廃止する方向で考えてきたが、いくつか課題が出てきている旨を述べる。例えば、ジュニア体操クラブによる定期的な利用があり、練習時に器具を多く使用するため、他に利用できる施設がないという状況であり、今後武道館や波崎体育館の改修工事の際には屋内施設の不足が生じ、活動場所の確保が懸念される旨を説明する。これらの課題のため、市民体育館の方向性については検討が必要である旨を述べる。

教育長

他に質疑がないか求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案第22号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長

議案第22号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長

日程第12 議案第23号

神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第13 議案第24号 神栖市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について から 議案第26号 神栖市産業医の委嘱については関連議案のため一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第16 議案第27号  
神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第17 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

歴史民俗資料館長 「神栖市近世史料集 第1集」の配布について報告する。

教育指導課長 令和2年度末及び令和3年度始に係る教職員辞令伝達式の会場変更についてお知らせする。

教育総務課長 令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉大会）等の開催方法についてお知らせする。  
4月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。  
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和3年第4回教育委員会定例会は、4月28日（水曜日）午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する旨を伝え、令和3年第3回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年4月28日 午後5時00分から  
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 4月28日

会議録署名者

教育長

新橋成夫

委員

伊藤茂子